

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2012-125568(P2012-125568A)

【公開日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-026

【出願番号】特願2011-268453(P2011-268453)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

G 0 1 T 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 2 0 W

G 0 1 T 7/00 A

A 6 1 B 6/03 3 7 3

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の複数の検出器モジュール(92)を含む第一の側区画(130)と、
 第二の複数の検出器モジュール(92)を含む第二の側区画(134)と、
 第三の複数の検出器モジュール(92)を含んでおり、チャネル方向に前記第一及び第二
 の側区画(134)の間に配置されている第三の区画(122)と
 を含む曲線型検出器アセンブリ(86)と、
 第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器(88)と、
 X線源(74)からX線透過方向に前記曲線型検出器アセンブリ(86)へ向けて発散す
 るX線を受光しないように前記曲線型検出器アセンブリ(86)の前記第三の区画(122)
 を遮断するために、第一の位置において前記第一のフラット・パネル・ディジタル投
 影検出器(88)を整列させるように構成されている第一の検出器装着構造(90)と
 を備えたX線検出器アセンブリ(84)。

【請求項2】

前記第一の検出器装着構造(90)は、前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検
 出器(88)を前記第一の位置と第二の位置との間で移動させることを可能にするよう
 に構成されているガイド・レールを含んでおり、

前記第二の位置にあるときには、前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器(88)
 は、前記X線源(74)から前記X線透過方向に発散するX線が当該第一のフラッ
 ト・パネル・ディジタル投影検出器(88)を通過せずに前記曲線型検出器アセンブリ(86)
 の前記第三の複数の検出器モジュール(92)に入射するように、前記曲線型検出
 器アセンブリ(86)の前記第三の区画(122)との整列を外される、請求項1に記載
 のX線検出器アセンブリ(84)。

【請求項3】

第二のフラット・パネル・ディジタル投影検出器(144)と、

前記X線源(74)から発散して前記X線透過方向に前記第二のフラット・パネル・ディ
 ジタル投影検出器(144)を通過するX線が前記第一のフラット・パネル・ディジタル

投影検出器（88）に入射するように、第一の位置にある前記第二のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（144）を前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（88）及び前記曲線型検出器アセンブリ（86）の前記中央区画と整列させるように構成されている第二の検出器装着構造（148）と

をさらに含んでいる請求項1または2に記載のX線検出器アセンブリ（84）。

【請求項4】

前記第二の検出器装着構造（148）は、前記第二のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（144）を前記第一の位置と第二の位置との間で移動させることを可能にするように構成されているガイド・レールを含んでおり、

前記第二の位置にあるときには、前記第二のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（144）は、前記X線源（74）から前記X線透過方向に発散するX線が当該第二のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（144）を通過せずに前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（88）に入射するように、前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（88）との整列を外される、請求項3に記載のX線検出器アセンブリ（84）。

【請求項5】

所与のエネルギー帯の範囲内でX線を濾波するように選択されるX線減弱材料を含むノッチ・フィルタ（150）をさらに含んでいる請求項1乃至4のいずれかに記載のX線検出器アセンブリ（84）。

【請求項6】

前記ノッチ・フィルタ（150）は、前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（88）と前記第二のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（144）との間に配置される、請求項5に記載のX線検出器アセンブリ（84）。

【請求項7】

前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（88）は高エネルギーX線を吸収するように構成されており、

前記第二のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（144）は低エネルギーX線を吸収するように構成されている、請求項3に記載のX線検出器アセンブリ（84）。

【請求項8】

前記曲線型検出器アセンブリ（86）の前記複数の検出器モジュール（92）は前記チャネル方向に約16mmの幅を有しており、

前記第一のフラット・パネル・ディジタル投影検出器（88）は前記チャネル方向に約20cmの幅を有している、請求項1乃至7のいずれかに記載のX線検出器アセンブリ（84）。